

「オンライン（ZOOM利用）による消費生活相談」を開始します

埼玉県消費生活支援センターでは、来所や電話での相談が難しい方のために、Zoom（ズーム）アプリを利用した「オンラインによる消費生活相談」を開始します。

事前予約制です。ご相談を希望の方は、専用フォームからお申し込みください。

● 「オンラインによる消費生活相談」の概要

1 相談できる方

県内在住、在勤、在学の方

2 実施日時

令和6年5月20日（月曜日）から予約受付開始（随時受付）

3 相談内容

消費者と事業者との間で生じた商品やサービスに関する相談

※ 個人間のトラブルや、事業者からの事業上の相談はお受けしておりませんのでご了承ください。

4 相談方法

「埼玉県電子申請・届出サービス」を利用して相談申込を受け付けます。

当センターHP「県の消費生活相談窓口」の「オンライン（Zoom）による相談」から相談申込フォームへ進むことができますので、必要事項を入力の上、送信してください。後程、予約状況を確認し、相談日時、当日に使用するZoomのURL等をメールにてお送りします。

《当センターHP「県の消費生活相談窓口」URL》

<https://www.pref.saitama.lg.jp/b0304/soudanmadoguti/soudanmadoguti-saitamaken.html>

5 その他

- ・ Zoom（ズーム）アプリを利用しますので、相談日までにパソコン・スマートフォン等へ同アプリのインストールをお願いします。
- ・ お急ぎの場合は、電話相談もご利用いただけます。

《相談専用電話番号》（日曜、祝日及び年末年始を除く9時～16時）

- ・ 消費生活支援センター（川口） 048-261-0999
- ・ 消費生活支援センター熊谷 048-524-0999
- ・ 消費者ホットライン【全国共通】 ^{いやや} 188